

大府市議会

議長 山本正和 様

大府市議会厚生文教委員会

委員長 鷹羽琴美

報告書

～児童生徒の教育環境整備について～

令和2年5月

大府市議会 厚生文教委員会

1 はじめに

当委員会は、令和元年6月19日、外国人児童生徒の教育環境整備について、本市における現状及び課題を把握し、今後の市政運営に生かすため、所管事務調査として「児童生徒の教育環境整備について」の調査を行うことに決定し、以降、閉会中を中心に調査を行ってきた。

このたび、調査研究の成果を取りまとめたので、その内容を以下のとおり報告する。

2 調査研究の結果

(1) 本市の現状

① 日本語指導が必要な児童生徒

- [1] 日本語で日常会話が十分にできない者
- [2] 日常会話ができて、学年相当の学習言語能力が不足し、学習活動への参加に支障が生じている者

(令和元年5月1日現在)

学校名		日本語指導が必要な児童生徒数	日本語（母国語）指導員数	愛知県による加配教員数
小学校	大府小	0	0	0
	大東小	1	1	0
	神田小	2	1	0
	北山小	16	5	1
	東山小	5	3	0
	共和西小	0	0	0
	共長小	15	5	1
	吉田小	2	2	0
	石ヶ瀬小	18	3	1
中学校	大府中	0	0	0
	大府西中	7	3	0
	大府北中	22	5	1
	大府南中	1	1	0
合計		89	29 (※1)	4

<図表1 大府市における外国人児童生徒の教育環境の現状>

※1 日本語（母国語）指導員の実際の合計人数は9名であるが、複数の小中学校を担当している指導員がいるため、集計の人数とは一致しない。

② 日本語指導が必要な児童生徒への指導

日本語指導担当教員及び日本語（母国語）指導員によって学習指導における支援が、以下の方法で行われている。

[1] 取り出し指導 ⇒ 在籍学級を離れ別室で個別に指導する方法

【メリット】

- ・一人一人の日本語能力に合わせて学習を進めることができる。
- ・のびのびと学習に取り組むことができる。

[2] 入り込み指導 ⇒ 在籍学級における一斉指導の中で、日本語指導担当教員等が児童生徒のそばに付き添い学習を支援する方法

【メリット】

- ・学習意欲が高まり、自信にもつながる。
- ・具体的な場面で効果的に指導できる。

日常会話の支援は、日本語指導担当教員及び日本語（母国語）指導員による指導並びにポケトークの活用により行われている。

日本語（母国語）指導員の言語と人数の内訳は、ポルトガル語が2名で、スペイン語、中国語、タガログ語、ベトナム語、インドネシア語、ウルドゥー語、タイ語は各1名である。

③ 異なる文化や宗教等への対応

[1] 給食における配慮 ⇒ 弁当の持参

イスラムは米飯と牛乳のみの配食

[2] 野外活動等における配慮 ⇒ 提供されるメニューの確認→代替食

食べられる食事をクール便で配送

[3] 断食における配慮 ⇒ 別室を開放し、自主勉強等を行う

④ 日本語指導における課題

[1] 日本語指導担当教員間の連携強化

[2] 教員ごとに違いがある指導基準の統一

[3] 日本語（母国語）指導の時間不足の解消

[4] 保護者との連携をとる時間の確保

[5] 日本語も母国語も十分でない児童生徒の支援

[6] 就労を含めた進路指導の充実

[7] 把握することが難しい不就学児童生徒への対応

- ⑤ 今後の取組や方針
- [1] ポケトーク（市内小中学校8校へ設置済み）の更なる有効活用
 - [2] 日本語（母国語）指導員の人材と時数の確保
 - [3] 母国語での対話による児童生徒、保護者、学校関係者の心のケアの充実
- ⑥ 大府市国際交流協会の活動
- キーワードは「**多文化共生**」※全世代対象
- [1] 各種イベントを開催 ⇒ 市民と外国人との交流の機会を創出
異文化への理解を促進
 - [2] 日本語教室を開催 ⇒ 生活、交流の基礎の育成
 - ・学習希望者の増加に伴う日本語教室の先生（ボランティア）の人材の確保、質の向上及び場所の確保が課題となっている。
 - ・全世代を対象に日本語教室を実施しているが、子供の参加はそれほど多くない。

(2) 今後、本市に求められること

本市における現状と課題を踏まえ、先進地での取組を調査研究した上で協議した結果、当委員会として本市に反映すべき点を以下に述べる。

① 初期指導教室及び拠点校指導の実施

初期指導教室とは、外国人児童生徒ができるだけ早期に学校生活に円滑に適應できるよう、短期集中的に指導を行うものである。

初期指導教室を実施することで、学校側にとっても日本語初期指導に対する負担軽減となる上、外国人の子供の就学促進の観点からも効果的である。本市においても初期指導教室の実施は必要である。

拠点校指導とは、児童生徒の通学区を緩和し、籍を移して拠点校で指導を受けることができる制度である。初期指導教室で学校生活に必要な基本的な指導を受けた後、必要に応じて拠点校指導を受け、十分な日本語能力を身につけた後、居住地本来の通学区の学校に通学するという流れとなる。

本市の日本語指導が必要な児童生徒数の実情に鑑みれば、北山小学校、共長小学校、石ヶ瀬小学校、大府北中学校に拠点校指導を実施するのが望ましいが、拠点校指導の取り掛かりとしては、まず小中学校各1校ずつから始めてもよいと考える。

<参考1 県内自治体の取組状況>

日本語初期指導教室（就学後）実施市町村 ※名古屋市を除く、下線は近隣自治体

外国人児童生徒へ日本語指導員や語学相談員等による日本語初期指導教室を実施している市町
…21市町（令和元年9月1日現在）

稲沢市 瀬戸市 小牧市 豊明市 清須市 岩倉市 弥富市 知多市 東浦町 岡崎市
碧南市 刈谷市 豊田市 安城市 西尾市 知立市 高浜市 みよし市 豊橋市 豊川市
蒲郡市

② 客観的な評価基準を用いた個別指導計画の作成

視察先の自治体では、日本語指導が必要な児童生徒に対し、客観的な評価基準を用いた個別の指導計画に基づく指導が行われていた（特別の教育課程※2）。この方法が制度として学校教育法施行規則に規定されている上、これにより、伊勢崎市では外国人生徒の進学率が格段に上がった実績があるため、本市においても同様な取組をすべきである。客観的な評価基準を用いることにより、誰が作成しても同じ指導計画となり、容易に学習評価を行うことができる。このことは、課題となっている日本語指導担当教員の連携強化や負担軽減にもつながるものと考ええる。

③ やさしい日本語及び多言語翻訳ツールの活用

外国人児童生徒の保護者が日本語の文書を読むことが苦手な場合、学校だよりの内容が保護者に十分に伝わらず、連絡事項の伝達が不備となるケースが見受けられることもある。それを防ぐため、日本語が苦手な保護者にも理解できるよう、やさしい日本語を用いた学校だよりの作成や、「かすたねっと※3」を活用した多言語への翻訳等の工夫を行うことにより、保護者とのコミュニケーションの円滑化を図ることが大切である。

④ 日本語（母国語）指導員の確保並びに人材育成

今まで述べてきた三つの提言を実施するに当たり、いずれも必要になってくるのが日本語指導や支援を行う人材の確保と育成である。そのためには、必要な予算措置をとり、市が主体となって日本語（母国語）指導員の確保と適正な配置を行うべきである。また、資質向上を目的とした研修を実施し、人材育成を図ることも必要だと考える。

人材確保の協力先として、大府市国際交流協会だけでなく愛知県国際交流協会や文部科学省との連携も視野に入れるべきである。

⑤ 外国人総合窓口との連携

外国籍の子供は、法的には義務教育の対象外ではあるが、子供の学ぶ権利は守られるべきである。本市において、不就学の児童生徒を出さないために、外国人総合窓口で就学年齢の子供がいることが確認できたときは、就学手続担当課等と連携を図り、不就学を未然に防ぐことが大切である。

※2 外国人児童生徒等が日本語で学校生活を営み学習に取り組めるように、日本語や各教科の指導等について児童生徒一人一人に応じて編成する教育課程

※3 文部科学省が開設している外国につながるある児童生徒の学習を支援する情報検索サイト

3 おわりに

当委員会は、「外国人児童生徒の教育環境整備について」を年間テーマとして取り上げ、委員一同、積極的に調査研究し、議論を行ってきた。

当初は外国人児童生徒の問題という認識で調査が始まったが、研究を進めていくにつれ、個別指導計画による教科の学習評価は特別支援教育でも実施されている取組であることや、異文化理解と国際理解の充実が、ひいては全ての児童生徒の人間力を養うための教育に資するという事に気付いた。この問題は、単に外国人児童生徒だけでなく、まさに今求められている「インクルーシブ教育※4」そのものである。

現在、教育現場では教員の多忙化が問題となっているが、ますます多様化する外国人児童生徒への対応もその要因の一つとなっている。このたびの当委員会の提言は、教員の多忙化を助長するものではなく、制度として環境を整備し、一部の教員の負担とならないようにするためのツールを提案するものである。

「第2次大府市教育振興基本計画（2017～2020）」における「個に応じた教育の推進【知育】(7)多文化共生社会の実現に向けた教育の推進」では、新たに編入してきた外国籍児童生徒に対して就学前後の支援を中心に取り組むことや、学校で困らないための支援として日本語（母国語）指導員の派遣や外国語への翻訳文書作成の支援を推進すること、さらには、関係課と連携しながら学校が必要とする外国語の指導員の拡充及び学習支援の推進がうたわれている。

愛知県は、在住外国人が東京都に次いで多いことや、平成31年4月に設けられた新しい在留資格「特定技能」によって外国人の更なる増加が見込まれることから、共生社会の実現に向けた体制強化のため、令和2年度に外国人の日本語学習を支援するための新組織「あいち地域日本語教育推進センター（仮称）」を県庁内に設置し、日本語教育のまとめ役として、市町村や民間団体と連携するとの報道があった。民間団体や市町村が実施している日本語教室などの指導や助言のほか、センターが事務局となる「地域日本語教育ネットワーク会議」を立ち上げ、日本語教師向けの研修会などを開催するとのことである。

今後、ますます早急な対応が必要となってくるであろう外国人児童生徒の教育環境整備について、当委員会の提言が少しずつでも施策として実現されることで、大府市に暮らす外国人児童生徒が健やかに育ち、明るい未来を描くことができるだけでなく、大府市の将来を担う全ての子供たちが、きらきら輝く笑顔で、充実した教育を受けられるよう、取り組んでいただくことを切に希望する。

最後に、当委員会の調査研究活動に御協力いただいた全ての皆様に深く感謝を申し上げます、本報告書の結びとする。

※4 障がいの有無にかかわらず、全ての子供を受け入れる教育

調査の方法

調査については、閉会中を中心に、教育委員会職員を講師とした勉強会、大府市国際交流協会との情報交換会、市外自治体への視察調査等により行った。

(1) 令和元年6月19日（水） 厚生文教委員会

- ・出入国管理法の改正により、今後、本市においても外国人労働者の増加とそれに伴う外国人児童生徒の増加が見込まれ、更なる教育環境整備が必要になってくることを考慮し、所管事務調査として「児童生徒の教育環境整備について」の調査を行うことに決定した。
- ・本調査については、議長に対し、調査研究が終了するまで、閉会中の継続調査の申出をすることに決定した。

(2) 令和元年7月17日（水） 厚生文教委員勉強会（委員派遣）

- ・委員6名全員で、教育委員会指導主事を講師とした勉強会を行い、本市の外国人児童生徒の教育環境整備の現状、課題等について、委員間で認識を共有した。

(3) 令和元年7月17日（水） 厚生文教委員意見交換会

- ・教育委員会指導主事を講師とした勉強会について各委員に所感を求め、本市の外国人児童生徒の教育環境整備の現状、課題等について意見交換を行った。

(4) 令和元年7月26日（金） 厚生文教委員情報交換会（委員派遣）

- ・委員6名全員で、大府市国際交流協会と、外国人児童生徒の教育環境整備について情報交換を行った。



国際交流協会との情報交換会

(5) 令和元年8月6日（火） 厚生文教委員意見交換会

- ・大府市国際交流協会との情報交換会について、各委員に所感を求め、本市における外国人児童生徒の教育環境整備の現状、課題等について、委員間で意見交換を行った。
- ・行政視察について、視察先、調査事項等の調整を行った。

(6) 令和元年9月5日(木) 厚生文教委員意見交換会

- ・行政視察について、行程、調査事項等の調整を行った。

(7) 令和元年9月18日(水) 厚生文教委員意見交換会

- ・行政視察について、事前調整を行った。

(8) 令和元年10月7日(月) 県外視察調査(委員派遣)

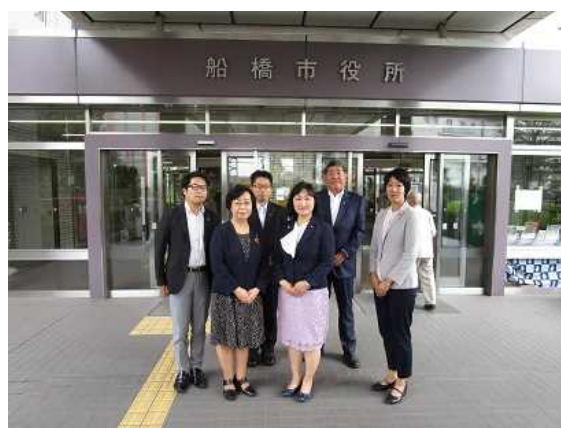
- ・委員6名で、群馬県伊勢崎市の外国人児童生徒の教育環境整備の取組について、調査を行った。



群馬県伊勢崎市の調査

(9) 令和元年10月8日(火) 県外視察調査(委員派遣)

- ・委員6名で、千葉県船橋市の外国人児童生徒の教育環境整備の取組について、調査を行った。



千葉県船橋市の調査

- (10) 令和元年11月6日(水) 厚生文教委員意見交換会
- ・群馬県伊勢崎市及び千葉県船橋市への視察調査について、各委員に所感を求めた上、それぞれの調査内容について、委員間で意見交換を行った。
 - ・これまでの調査研究の内容を踏まえ、市政への反映、提言等について、委員間で意見交換を行った。
 - ・テーマ活動全体会議について、委員間で事前確認を行った。
- (11) 令和元年11月15日(金) 厚生文教委員意見交換会
- ・テーマ活動全体会議について、委員間で事前確認を行った。
 - ・これまでの調査研究の内容を踏まえ、報告書に向けての論点整理を行った。
- (12) 令和元年11月22日(金) テーマ活動全体会議
- ・テーマ活動に関する中間報告を委員長から行い、報告内容に対し、委員外議員から質疑や意見をいただいた。
- (13) 令和元年12月13日(金) 厚生文教委員意見交換会
- ・テーマ活動全体会議において委員外議員からいただいた質疑や意見について、委員間で意見交換を行い、報告書の内容を検討した。
- (14) 令和2年1月15日(水) 厚生文教委員意見交換会
- ・委員間で意見交換を行い、報告書の骨子について検討した。
- (15) 令和2年2月6日(木) 厚生文教委員意見交換会
- ・委員間で意見交換を行い、報告書の内容について検討した。
- (16) 令和2年4月6日(月) 厚生文教委員会
- ・報告書の内容を決定し、本会議で報告することとした。

厚生文教委員会委員名簿

(令和元年5月13日～令和2年5月13日)

役職名	氏名	所属会派
委員長	鷹羽 琴美	自民クラブ
副委員長	小山 昌子	市民クラブ
委員	野北 孝治	市民クラブ
委員	藤本 宗久	自民クラブ
委員	柴崎 智子	公明党
委員	宮下 真悟	無所属クラブ

(備考)

正副委員長のほかは、議席番号順